

平成22年5月28日

環境省地球環境局市場メカニズム室 御中

中央環境審議会第4回国内排出量取引制度小委員会（5/25開催）における各委員からの質問に対しまして以下の通り回答いたしますのでよろしく願いいたします。

日本製紙連合会・志村

【大塚委員】

- ・自主行動計画で十分というが、2020年25%、2050年80%削減という中長期の削減目標があるとき、自主行動計画だけで対応ができるのかという問題がある。（日本製紙連合会）
- ⇒中長期の削減目標がそのまま個別産業の削減目標になるとは思えない。各主体が連携をとりながら国全体してどうしたら削減目標を達成できるかを議論すべきであるし、長期になれば準備も可能であるし、ある程度技術的にブレークスルーがでてくると思われる。
- ・資料P.15で、「短期間でも10ポイントものGHG削減を行うことも不可能ではない」とあるが、この場合、キャップをつけても特に問題がないのではないか。また、「排出量取引制度は何物も生み出さず…」とあるが、長期的な排出のパス、トレンドを提示していけば、自主行動計画より排出量取引制度の方が、予見可能性があると考えられる。（日本製紙連合会）
- ⇒企業経営においては、納得のできないリスクは避けたいと判断するのが当然のことであり、自主行動計画ならばトップから従業員まで一丸となって投資について自ら成果を確認できるため、経営に織り込むことは可能であるが、予見が不可能であるものをキャップをつけることは経営を大きく制約することになる。経済と環境の両立をとりながらどのようにしてより負担が少なく達成できるかを検討すべきではないのか。むしろ、予見可能性がないからこそ排出量取引制度に問題があると思われる。

【有村委員】

- ・ともに国際競争力について議論しており、日本のみで規制が行われ、中国等で規制されないとすれば、確かに競争力の劣化につながりかねないとの懸念は共有する。日本CLPが国境調整措置という、EUでも議論されている新興国に炭素税のようなものを課して競争条件を同じにする考え方があるが、これについてどう考えるか。
（セメント協会、日本製紙連合会）
- ⇒EUでも米国でもオーストラリアでも国際競争力の維持について、通商問題として捉え、地球温暖化対策も包括的に議論しており、わが国においても国境調整措置についても色々な角度から検討する必要があると考える。
- ・植林事業に積極的に取り組んでおり、かなりCO2削減に貢献しているとのことであるが、

どのような観点から取り組んでいるのか。（日本製紙連合会）

⇒紙パルプ業界は原料の調達のための安定のために、自ら原料を育て、つくる業界であり、環境を目的としてはいないが、企業活動が結果として環境に貢献することとなっている。

【則武委員】

・セメント、不動産、製紙業界について、業界内で取り組み度合いが異なることもあると思うが、業界内で不公平という議論はないのか。（セメント協会、不動産協会、日本製紙連合会）

⇒現在の自主行動計画は、個別企業ができる範囲で努力して全体として目標を達成することを目指すものであり、不公平という議論は聴かない。

【増井委員】

・平均値ではなく個々の事業所での取組をみる必要があり、データの開示をお願いしたい。（日本製紙連合会）

⇒企業機密の問題もあり、省エネ法等の開示を義務付けられているもの以外は個別企業の了解を取る必要があり、難しい。

（以上）